



千葉電力労働組合

国鉄千葉電力車労働組合

〒260 千葉市中央区要町2番8号(電力車会館)

電話{(鉄電) 千葉 2935・2936番 (公) 043(222) 7207番}

* 電話番号は4月29日から変更になります

92.5.14 No. 3589

ミス、ミス、ミス……の連続! 崩れ落ちた安全管理!

とりあえず走ってこれ!

列車の運行と安全の中権をつかさどっているはずの支社の機能が、完全にどうかしてしまつてゐると言わざるを得ない。

例えば、防護無線の発報信号を受信して停止したときに、千葉支社の指令が「発報場所がわからないが、とりあえず走つてみてくれ」という「指示」を平気で行なうというのだ! 今の指揮員の頭のなかからは、規程も安全もスッポリとぬけ落ちてしまつているのである。

この間の千葉支社における運転障害の事例を見ても、指令員

制限百一〇Kmの列車を
百一〇Kmで行路設定!

さらに、次のようなことまで発生している。四月二十五日、千葉運転区の乗務員が臨時仕業を乗務した。行路は千葉—新宿。列車は一八五系であった。言うまでもなく最高速度制限は百一〇kmである。それが最高速度百一〇kmで設定してあつたのである。しかもそれを組合が指摘するまで、支社も現場も誰も気が

の单ミスによるものが圧倒的に多い。いわく「着線変更の伝達を失念した」「列車順序の変更を失念した」「誤った時刻表を交付した」「進路構成を失念した」「誤ったルート構成を行なつた」……まさに驚くばかりの状態である。

しかし、これも結局は、動労千葉や国労を脱退するかどうかだけを基準に、適性など一切考えずに、運転経験ない・規程も全く知らない・線路も知らないような指令員をかき集めた恐るべき労務政策の結果である。

ところが、この列車無線の使用拡大がJR貨物(関東支社)に伝えられていなかつたがために、貨物会社所属の新小岩・佐倉両機関区の乗務員には全く知らされていなかつた。貨物の乗務員が知つたのは、試使用からひと月も過ぎた四月の末であつた。

千葉支社管内では、工臨(工事用臨時列車)の多くは業務委託という形で、JR貨物の乗務員が乗務している。そのため貨物の乗務員は定期の貨物列車の運転線区のほかに、千葉支社内の京葉線を除

く全ての線区に乗り入れている。内房線でも四月には新小岩操・館山間に二往復の工臨が運転された。ところがそれを運転した新小岩・佐倉の乗務員は、そのとき君津から館山まで列車無線が延長されたことは知らされていなかつた。われわれは、分割・民営化が強行されてからまず貨物列車に重大事故が集中したことを見られるよう、レールを借りる鉄道会社であるJR貨物に分割の矛盾が集中していることを声を大にして主張してきた。一年前の信濃鉄道の事故にしても同じことが言える。

今回の事態は、これからも分割・民営化の矛盾が増えこそすれ、決して無くならないことを示している。事故が起きてからでは遅いのだ。それとも事故が起きなければ判らないのか!

列車無線の延長
貨物会社には通知なし!

五・一四二二田塚
全國総決起集会
日時 92年5月24日(日) 12時
場所 反対同盟所有地
全土又都全労働員